

目 次

第1章 計画策定の主旨

- 1 計画の策定にあたって 1
 - (1) 計画の策定経緯 1
 - (2) 計画の期間 1
 - (3) 計画の位置づけ 1
- 2 食育の基本理念と基本方針 2

第2章 食をめぐる練馬区の現状と課題

- 1 生涯を通じての健全な食習慣と健康の維持増進の普及 4
 - (1) 乳幼児と保護者 4
 - (2) 児童・生徒 6
 - (3) 成人 8
 - (4) 高齢者 12
- 2 食の大切さの理解と普及 15
- 3 食に関する正しい情報の提供 17

第3章 食育の施策

- 1 食育施策体系図 19
- 2 施策の方向性と個別事業 20
 - (1) 乳幼児と保護者の食育の推進 22
 - (2) 児童・生徒の食育の推進 27
 - (3) 成人の食育の推進 30
 - (4) 高齢者の食育の推進 32
 - (5) 生産者、事業者との交流体験 36
 - (6) 食文化の伝承 38
 - (7) 食に関する情報発信 41
 - (8) 食の安全・安心の確保 44
 - (9) 食育を推進する人材の育成 46
 - (10) 関係機関・団体などとの連携、ネットワークづくり 49

第4章 計画の着実な推進と評価

- 1 計画の推進 51
- 2 計画の評価 51

- 資料 食育基本法 前文 52